



第43期 定時株主総会 招集ご通知

2016年3月1日から2017年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知提供書面

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2017年5月18日（木曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：青森県八戸市根城六丁目22番10号

株式会社サンデー 本社 第一会議室



株式会社サンデー

証券コード：7450

2017年4月27日

株主の皆さまへ

青森県八戸市根城六丁目22番10号

株式会社サンデー

代表取締役社長 川 村 暢 朗

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2017年5月17日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年5月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 青森県八戸市根城六丁目22番10号
株式会社サンデー 本社 第一会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
 - 【報告事項】 第43期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sunday.co.jp>）への掲載をもって、株主に対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sunday.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

A

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2017年5月17日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

## 期末配当金のお支払いについて

第43期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）の期末配当金は、2017年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、1株当たり10円を次の方法によりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

1. お振込みまたは株式数比例配分方式をご指定の方には、同封の「配当金計算書」、「お振込先について」または「配当金のお受け取り方法について」に記載のとおり手続きいたしましたので、ご確認ください。
2. お振込み先を指定されていない方には、第43期期末配当金の「期末配当金領収証」を同封いたしますので、銀行取扱期間中（2017年4月28日～2017年5月31日まで）にお受け取りください。

## 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| 招集ご通知 .....         | 1  |
| 株主総会参考書類 .....      | 3  |
| （提供書面）              |    |
| 事業報告 .....          | 9  |
| 計算書類                |    |
| 貸借対照表 .....         | 23 |
| 損益計算書 .....         | 24 |
| 株主資本等変動計算書 .....    | 25 |
| 監査報告                |    |
| 計算書類に係る会計監査報告 ..... | 26 |
| 監査等委員会の監査報告 .....   | 28 |

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）  
全員（7 名）は任期満了となります。  
つきましては、執行役員制度導入に伴い経営体制の効率化のため 1 名減員し、取締役 6 名の選任  
をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任である  
と判断しております。  
取締役候補者は次のとおりであります。

かわむら のぶあき

1 川村 暢朗

再任

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |        |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 生年月日                    | 1958年 3 月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 | 5,431株 |
| 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況 | 1976年 3 月 当社入社<br>1994年 3 月 当社営業企画室長<br>1997年 5 月 当社取締役営業企画室長<br>1998年 2 月 当社取締役営業企画部長<br>1999年 3 月 当社取締役商品部長<br>2005年 5 月 当社取締役スーパーセンター事業部長<br>2008年 6 月 当社取締役商品部長<br>2009年 2 月 当社取締役商品統括部長<br>2011年 5 月 ㈱ジョイ取締役<br>2011年 5 月 当社常務取締役商品統括本部長<br>2013年 3 月 当社代表取締役社長（現任）<br>2013年 5 月 ㈱ジョイ取締役会長<br>2015年 5 月 イオンスーパーセンター㈱取締役（現任） |            |        |
| 特別の利害関係                 | 川村暢朗氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |        |

まつや こういち  
2 松谷 幸一

再任

| 生年月日                | 1961年10月12日                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 | 1,600株 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1980年3月 当社入社<br>2008年3月 当社スーパーセンター営業部長<br>2010年4月 当社ホームセンター事業部長<br>2011年5月 当社取締役営業本部長<br>2011年11月 当社取締役営業本部長兼ホームセンター事業部長<br>2012年3月 当社取締役<br>2012年4月 ㈱ジョイ代表取締役社長<br>2015年9月 当社取締役営業本部長<br>2017年3月 当社取締役営業企画本部長（現任） |            |        |
| 特別の利害関係             | 松谷幸一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                       |            |        |

たかや つよし  
3 高谷 剛

再任

| 生年月日                | 1961年4月2日                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 | 300株 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1984年4月 当社入社<br>2010年9月 当社営業管理部長<br>2013年1月 ㈱ジョイ営業本部長<br>2013年2月 ㈱ジョイ取締役営業本部長<br>2013年4月 当社商品統括本部長<br>2013年4月 ㈱ジョイ取締役<br>2013年5月 当社取締役商品統括本部長<br>2013年11月 当社取締役商品統括本部長兼システム部長<br>2014年3月 当社取締役営業推進本部長<br>2017年3月 当社取締役営業本部長（現任） |            |      |
| 特別の利害関係             | 高谷剛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                     |            |      |

招集  
ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 4 今 こん ひでのり 秀則

再任

| 生年月日                | 1962年 3 月 11 日                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 | 1, 910株 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1984年 4 月 当社入社<br>2010年 4 月 当社スーパーセンター営業部長<br>2013年 1 月 当社新業態営業部長<br>2013年 5 月 当社ホームマート営業部長<br>2014年 3 月 当社新業態事業部長<br>2014年 4 月 当社営業本部長兼新業態事業部長<br>2014年 5 月 ㈱ジョイ取締役<br>2014年 5 月 当社取締役営業本部長<br>2015年 3 月 当社取締役開発本部長（現任） |            |         |
| 特別の利害関係             | 今秀則氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                              |            |         |

## 5 久保 善伸 く ぼ よしのぶ

再任

| 生年月日                | 1961年 2 月 12 日                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 | 400株 |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1983年 4 月 当社入社<br>2010年 6 月 当社人事総務部長<br>2014年 5 月 当社取締役人事総務部長<br>2015年 3 月 当社取締役営業本部長<br>2015年 5 月 ㈱ジョイ取締役<br>2015年 9 月 当社取締役人事部長兼総務部長<br>2016年 5 月 当社取締役新業態事業部長<br>2016年 9 月 当社取締役管理本部長代行（現任） |            |      |
| 特別の利害関係             | 久保善伸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                   |            |      |

いえさか ゆうほう  
6 家坂 有朋

新任

| 生年月日                         | 1953年 8 月 6 日 | 所有する当社の株式数                    | 一株 |
|------------------------------|---------------|-------------------------------|----|
| 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況      | 1976年 4 月     | ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社          |    |
|                              | 1999年 3 月     | 同社東関東第二事業部長                   |    |
|                              | 2001年 3 月     | 同社GM商品本部キッズ商品部長               |    |
|                              | 2003年 2 月     | 同社大和鶴間店長                      |    |
|                              | 2004年 9 月     | 同社ストアオペレーション本部長               |    |
|                              | 2006年 3 月     | 同社中部カンパニー支社長                  |    |
|                              | 2006年 5 月     | 同社執行役                         |    |
|                              | 2007年 9 月     | 同社営業担当                        |    |
|                              | 2008年 4 月     | イオンリテール(株)専務取締役               |    |
|                              | 2010年 4 月     | 同社取締役兼専務執行役員                  |    |
|                              | 2012年 3 月     | 同社取締役兼執行役員副社長 組織力・現場力強化担当     |    |
|                              | 2013年 3 月     | イオン(株)GMS 事業最高経営責任者付          |    |
|                              | 2013年 5 月     | 同社GMS 事業サポートチームリーダー           |    |
| 特別の利害関係                      | 2014年 3 月     | イオングループ中国本社GMS改革PTリーダー        |    |
|                              | 2015年 2 月     | イオンリテール(株)取締役専務執行役員東北カンパニー支社長 |    |
|                              | 2017年 3 月     | 同社専務執行役員東北カンパニー支社長 (現任)       |    |
| 家坂有朋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 |               |                               |    |

- (注) 1. 取締役候補者の川村暢朗、松谷幸一、高谷剛、今秀則、久保善伸および家坂有朋の各氏は、略歴等に記載のとおり、業務に関して十分な経験と知識を有しているため候補者としています。
2. 当社は家坂有朋氏が取締役就任した場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく取締役の責任限度額は、法令が規定する額となります。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

なりさわ しんいち

1 成澤 真一

新任

|                         |                              |            |         |
|-------------------------|------------------------------|------------|---------|
| 生年月日                    | 1954年 6 月 27 日               | 所有する当社の株式数 | 5, 362株 |
| 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況 | 1977年 3 月 当社入社               |            |         |
|                         | 1996年 7 月 当社経理部長             |            |         |
|                         | 1999年 5 月 当社取締役経理部長          |            |         |
|                         | 2006年 5 月 当社取締役管理本部長代行兼経理部長  |            |         |
|                         | 2007年 2 月 ㈱ジョイ 監査役           |            |         |
|                         | 2007年 5 月 当社取締役管理本部長兼経理部長    |            |         |
|                         | 2013年 1 月 当社取締役管理本部長         |            |         |
|                         | 2013年 5 月 当社常務取締役管理本部長（現任）   |            |         |
| 特別の利害関係                 | 成澤真一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 |            |         |

|                     |                                                                                                                                      |            |          |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 2                   | とみ き しんいちろう<br>富来 真一郎                                                                                                                | 再任         | 社外取締役候補者 |
| 生年月日                | 1978年2月9日                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 | 一株       |
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 2002年10月 大阪弁護士会 弁護士登録<br>2002年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所（現任）<br>2009年3月 第一東京弁護士会 弁護士登録（現任）<br>2011年5月 当社社外監査役<br>2015年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） |            |          |
| 社外取締役候補者の選任理由       | 富来真一郎氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、社外取締役として職務を適切に遂行いただけると判断しております。                           |            |          |
| 特別の利害関係             | 富来真一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                        |            |          |



こうやま

3 神山

しげる

茂

再任

社外取締役候補者

| 生年月日                | 1955年 8 月 6 日                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 | 一株 |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1979年 3 月    ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>2008年 5 月    イオン(株) お客さまサービス部長<br>2008年 9 月    イオンリテール(株) マックスバリュ事業本部総務部長<br>2009年12月    マックスバリュ北陸(株) 取締役<br>2013年 4 月    イオンマーケット(株) 常勤監査役 (現任)<br>2014年 5 月    当社社外監査役<br>2015年 5 月    当社社外取締役 (監査等委員) (現任) |            |    |
| 社外取締役候補者の選任理由       | 神山茂氏は、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しております。                                                                                                                                                                                  |            |    |
| 特別の利害関係             | 神山茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                        |            |    |

げんしん

4 源新

あきら

明

再任

社外取締役候補者

| 生年月日                | 1965年11月22日                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 一株 |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1998年 4 月    青森県弁護士会    弁護士登録<br>1998年 4 月    弁護士開業<br>1998年 4 月    (株)たいようヒューマンネットワーク 監査役 (現任)<br>2001年 4 月    青森県弁護士会副会長<br>2002年 4 月    弁護士法人たいよう総合法律経済事務所設立 (現任)<br>2009年 4 月    青森県弁護士会副会長<br>2013年 4 月    青森県弁護士会会長<br>2015年 5 月    当社社外取締役 (監査等委員) (現任) |            |    |
| 社外取締役候補者の選任理由       | 源新明氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、長年の弁護士としての経験で培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけると判断しております。                                                                                                                                                         |            |    |
| 特別の利害関係             | 源新明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                    |            |    |

- (注) 1. 成澤真一氏は略歴等に記載のとおり、業務に関して十分な経験と知識を有しているため候補者としています。
2. 当社は、富来真一郎氏、神山茂氏および源新明氏が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、法令が規定する額となります。また、成澤真一氏が就任された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 神山茂氏は、当社の特定関係事業者であるイオンマーケット(株)の常勤監査役であり、過去5年間においても同社の常勤監査役であります。
4. 富来真一郎氏、神山茂氏および源新明氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は富来真一郎氏および源新明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(提供書面)

## 事業報告

(2016年3月1日から  
2017年2月28日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度（2016年3月1日～2017年2月28日）における東北地方の経済は、政府による景気対策を背景に雇用・賃金の改善が続き、全般的には緩やかな回復基調が続きましたが、可処分所得の伸び悩みや生活防衛意識の高まりなどにより消費マインドは冷え込み、個人消費は低迷し、力強さを欠くものとなりました。

このような環境のもと、当社は多くのお客さまに“Save Money Good Life”（節約による豊かな暮らしの実現）を実感していただくため、「お客さまのニーズにお応えできる品揃え構築」と「安心して購入できる価格設定」を推進してまいりました。この取り組みのひとつとして、サンデー大船渡店に資材館を増築する活性化を実施し、建築資材や土木資材の品揃え充実を図っております。また、2015年9月1日をもって吸収合併した株式会社ジョイが運営しておりました山形地区店舗の棚割をサンデーの棚割に統一する活性化を推進してまいりました。その他の活性化店舗における取り組みでは、高齢化の進行とともに高まる健康志向にお応えするため、八戸根城店、むつ中央店、青森店、花輪店の4店舗へ有資格者を配置して第2類、第3類医薬品を販売いたしております。

当事業年度の新規出店といたしましては、3月15日に青森県上北郡東北町にホームマート上北店を出店いたしました。また、9月22日に当社として新しい業態となるカー用品専門店“GATERA（ガテラ）下田店”を青森県上北郡おいらせ町のイオンモール下田内に開店いたしました。店舗名称は“GArage with TENDER and RAPID”（真心を込めて迅速にあなたの愛車をメンテナンスします）の頭文字を取り、隣接するイオンモール下田で買い物“がてら”、食事“がてら”、映画鑑賞“がてら”等、お客さまが楽しい時間を過ごしている間に愛車のタイヤ交換やオイル交換といったカーライフに欠かせない様々なメンテナンスを行っていただきたいという想いを込めております。女性客やご年配のお客さまなど幅広いお客さまからご好評をいただいております。12月7日には青森県弘前市に当社として100店舗目となるサンデー弘前樹木店を開店いたしました。この店舗ではお好みのパーツを組み合わせで自分ならではの自転車を作ることができるサイクルコーナー「SUNDAYBIKE（サンデーバイク）」やお買い物の途中でコーヒーを飲みながら休憩することができるカフェコーナーの設置など、既存店とは異なる新しい売り方を取り入れて新しいライフスタイルを提案いたしております。また、この店舗に新しく導入したサービスのひとつとして、修理

などの依頼先がわからないためにご使用をあきらめていた思い出の品や愛着のある品を気持ちよくご使用していただくために、傘修理や靴修理、刃物の刃砥ぎなどを引き受けるサービスとして、修理工房「Smile Plus（スマイルプラス）」を新設いたしました。サービス開始以来多数のお客さまから使い慣れた品々の整備や補修のご注文をいただいております。

商品面では、花苗や肥料・用土、作業衣料などのガーデニング関連用品や、秋口の気温低下や昨年より早い初雪に伴い、大型暖房やスタッドレスタイヤなどが好調に推移しましたが、サイクルや屋外収納、除雪用品などの販売が昨年を下回りました。

一方、サービス面では、昨年から展開店舗を増やしている「SUN急便」、いわゆる「商品の宅配だけではなく、DIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付まで行うサービス」を岩手県のホームセンターとホームマート全21店舗及び山形県のホームセンター13店舗に導入し、合計69店舗へ展開を拡大しホームソリューション（住まいに関する不満や悩みの解決）にご利用いただいております。社会貢献活動につきましては、毎月11日のクリーン&グリーン活動、各種募金活動、環境省が呼びかけるCO<sub>2</sub>削減「ライトダウンキャンペーン」、地域のお客さまを対象としたDIY教室、園芸教室などに取り組んでおります。今後も、当社の経営方針である「地域密着」の具現化に向けた施策を実施し、地域に暮らす方々の生活に必要なインフラとなるための取り組みを継続してまいります。

これらの取り組みの結果、当事業年度の売上高は474億31百万円（前期比50億44百万円の増）、営業利益は7億56百万円（前期比2億39百万円の増）、経常利益は7億79百万円（前期比2億48百万円の増）、当期純利益は3億16百万円（前期比9百万円の増）となりました。

## ② 設備投資および資金調達の状況

当事業年度の設備投資総額は21億50百万円であり、その主なものは新店工事・既存店舗の改装に伴うものであります。

なお、当事業年度の設備投資資金は、自己資金および借入資金により充当いたしました。

## ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

## ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

## ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

## ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

## (2) 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                     | 期 別 | 第 40 期     | 第 41 期     | 第 42 期   | 第 43 期   |
|-------------------------|-----|------------|------------|----------|----------|
|                         |     | 2014年2月期   | 2015年2月期   | 2016年2月期 | 2017年2月期 |
| 売 上 高 (千円)              |     | 46,903,011 | 47,135,253 | —        | —        |
| 経 常 利 益 (千円)            |     | 1,268,997  | 1,033,526  | —        | —        |
| 当 期 純 利 益 (千円)          |     | 733,507    | 995,629    | —        | —        |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) |     | 68.17      | 92.52      | —        | —        |
| 総 資 産 (千円)              |     | 29,220,655 | 31,472,035 | —        | —        |
| 純 資 産 (千円)              |     | 8,993,385  | 9,769,419  | —        | —        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、期中平均自己株式数を控除して算出しております。

2. 第42期に子会社を吸収合併いたしましたので、第42期からは未記載となります。

## (3) 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                     | 期 別 | 第 40 期     | 第 41 期     | 第 42 期     | 第 43 期     |
|-------------------------|-----|------------|------------|------------|------------|
|                         |     | 2014年2月期   | 2015年2月期   | 2016年2月期   | 2017年2月期   |
| 売 上 高 (千円)              |     | 38,191,970 | 38,608,948 | 42,386,882 | 47,431,109 |
| 経 常 利 益 (千円)            |     | 1,260,497  | 972,550    | 531,148    | 779,775    |
| 当 期 純 利 益 (千円)          |     | 709,268    | 1,013,747  | 306,261    | 316,188    |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) |     | 65.92      | 94.21      | 28.45      | 29.37      |
| 総 資 産 (千円)              |     | 24,379,371 | 26,574,617 | 31,499,006 | 32,145,214 |
| 純 資 産 (千円)              |     | 9,182,938  | 10,056,242 | 10,207,998 | 10,338,322 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、期中平均自己株式数を控除して算出しております。

2. 第42期より子会社吸収合併後の数字を記載しております。

## (4) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式を8,288,620株（議決権比率77.02%）保有しております。当社は同社と業務・資本提携をしております。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はございません。

## (5) 対処すべき課題

当社は、東北を主要基盤に生活必需品全般を扱うホームセンター事業を展開しておりますが、イオングループとのシナジー効果を発揮し、環境変化に対応しお客さま満足を追求する企業を目指してまいります。そのために、今後も続くと思われる業種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、お客さまの節約・低価格志向、少子高齢化に伴う人口減少など、一層厳しさを増す経営環境の変化へ迅速に対応し、新しいホームセンターづくりに向けた基盤を創り上げる期間と位置づけ、新たな価値創造による顧客創造を目指し、さらなる成長を図ってまいります。また、当社は成長戦略の実現に向け、①新規出店によるドミナントエリア形成、②新しいお客さまを呼び込む新カテゴリーの導入、③イオンのブランド「トップバリュ」などオリジナル商品による新しいニーズへの対応と、それを支える④スペシャリストとしてのチェーンストアマンを育成するとともに、ローコスト経営を推し進め、収益力向上と集客力のアップを図ってまいります。そして、これらの取り組みを実行するため、「商品経営、衆知経営、積極経営、人財育成」を経営の柱として掲げ、ガバナンス機能を高めつつ、持続的成長性と安定した収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（2017年2月28日現在）

当社は、D I Y用品、家庭用品、カー・レジャー用品等の小売業を行っております。なお、部門別の構成内容、売上高および売上高構成比は次のとおりであります。

| 部 門 別           | 構 成 内 容                 | 売上高（千円）    | 売上高構成比(%) |
|-----------------|-------------------------|------------|-----------|
| D I Y 用 品       | 木材、建築金物、工具、塗料等          | 6,921,974  | 14.6      |
| 家 庭 用 品         | 日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等    | 21,000,811 | 44.3      |
| カー・レジャー用品       | 園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等 | 18,898,756 | 39.8      |
| そ の 他           | 施工サービス等                 | 33,117     | 0.1       |
| 計               |                         | 46,854,660 | 98.8      |
| そ の 他 の 営 業 収 入 | コンセッションナリー売上手数料等        | 576,449    | 1.2       |
| 合 計             |                         | 47,431,109 | 100.0     |

(7) 主要な営業所 (2017年2月28日現在)

- ① 本社 青森県八戸市根城六丁目22番10号  
 ② 物流センター 青森県八戸市、岩手県胆沢郡金ヶ崎町、宮城県柴田郡村田町  
 ③ 店舗 総数100店舗

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青森県<br>(31店舗) | 八戸石堂店(八戸市)、十和田店(十和田市)、弘前店(弘前市)、青森店(青森市)、八戸長苗代店(八戸市)、むつ苫生店(むつ市)、五所川原店(五所川原市)、八戸新井田店(八戸市)、三沢店(三沢市)、柏店(つがる市)、八戸根城店(八戸市)、弘前石渡店(弘前市)、むつ中央店(むつ市)、青森虹ヶ丘店(青森市)、浪岡店(青森市)、八戸沼館店(八戸市)、野辺地店(野辺地町)、三戸店(三戸町)、弘前安原店(弘前市)、平内店(平内町)、青森浜田店(青森市)、弘前樹木店(弘前市) S u C 十和田店(十和田市)、H M 名川店(南部町)、H M 乙供店(東北町)、H M 南郷店(八戸市)、H M 金木店(五所川原市)、H M 天間林店(七戸町)、H M 十和田湖店(十和田市)、H M 上北店(東北町)、G A T E R A 下田店(おいらせ町) |
| 岩手県<br>(24店舗) | 盛岡店(盛岡市)、水沢店(奥州市)、久慈長内店(久慈市)、花巻店(花巻市)、紫波店(紫波町)、大船渡店(大船渡市)、千厩店(一関市)、釜石店(釜石市)、北上江釣子店(北上市)、水沢佐倉河店(奥州市)、盛岡前潟店(盛岡市)、北上里分店(北上市)、種市店(洋野町)、大船渡野々田店(大船渡市)、花巻南新田店(花巻市)、S u C 一関店(一関市)、S u C 金ヶ崎店(金ヶ崎町)、S u C 盛岡浜民店(盛岡市)、H M 大東店(一関市)、H M 沼宮内店(岩手町)、H M 石鳥谷店(花巻市)、H M 宮守店(遠野市)、H M 胆沢店(奥州市)、H M 九戸店(九戸村)                                                                                     |
| 秋田県<br>(15店舗) | 花輪店(鹿角市)、秋田土崎店(秋田市)、角館店(仙北市)、秋田御野場店(秋田市)、秋田八橋店(秋田市)、能代店(能代市)、鷹巣店(北秋田市)、大曲店(大仙市)、土崎港北店(秋田市)、S u C 大館店(大館市)、S u C 本荘店(由利本荘市)、S u C 五城目店(五城目町)、S u C 湯沢店(湯沢市)、H M 比内店(大館市)、H M 小坂店(小坂町)                                                                                                                                                                                              |
| 宮城県<br>(10店舗) | 矢本店(東松島市)、大和吉岡店(大和町)、愛子店(仙台市)、S u C 石巻東店(石巻市)、S u C 鉤取店(仙台市)、S u C 涌谷店(涌谷町)、S u C 栗原志波姫店(栗原市)、S u C 佐沼店(登米市)、S u C 加美店(加美町)、H M 本吉店(気仙沼市)                                                                                                                                                                                                                                         |
| 山形県<br>(18店舗) | 下条店(山形市)、前田店(山形市)、南館店(山形市)、山形北店(山形市)、白山店(山形市)、天童南店(天童市)、寒河江店(寒河江市)、東根店(東根市)、東根中央店(東根市)、北村山店(尾花沢市)、新庄店(新庄市)、櫛引店(鶴岡市)、西米沢店(米沢市)、長井店(長井市)、南陽ブラザ店(南陽市)、河北店(河北町)、藤島店(鶴岡市)、あつみ店(鶴岡市)                                                                                                                                                                                                    |
| 福島県<br>(2店舗)  | 須賀川店(須賀川市)、S u C 鏡石店(鏡石町)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

(注) S u C はスーパーセンター、H M はホームマートの略語となります。

(8) 従業員の状況 (2017年2月28日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 581名 | △4名    | 41歳0ヶ月 | 15年7ヶ月 |

(注) 上記従業員のほか、コミュニティ社員等の臨時従業員の期中平均雇用人数は、1,485名(1日8時間換算)であります。

## (9) 主要な借入先の状況 (2017年2月28日現在)

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社青森銀行   | 1,989,000千円 |
| 株式会社みちのく銀行 | 1,119,000千円 |
| 株式会社岩手銀行   | 1,064,000千円 |
| 株式会社新生銀行   | 690,000千円   |
| 株式会社北日本銀行  | 671,000千円   |

## (10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

## (1) 株式の状況 (2017年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,640,000株
- ② 発行済株式の総数 10,770,100株 (自己株式4,453株を含む)
- ③ 株主数 7,246名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

| 株主名            | 持株数     | 持株比率   |
|----------------|---------|--------|
| イオン株式会社        | 8,288千株 | 76.99% |
| 株式会社みちのく銀行     | 133     | 1.24   |
| 株式会社青森銀行       | 124     | 1.16   |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 79      | 0.74   |
| サンデー従業員持株会     | 77      | 0.72   |
| 株式会社北日本銀行      | 74      | 0.69   |
| みずほ信託銀行株式会社    | 66      | 0.62   |
| 株式会社岩手銀行       | 53      | 0.49   |
| 株式会社七十七銀行      | 53      | 0.49   |
| 株式会社秋田銀行       | 53      | 0.49   |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (4,453株) を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。



## (2) 会社の新株予約権等に関する状況

当事業年度末日における当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2017年2月28日現在）

| 名 称<br>(発行日)             | 行 使 期 間                  | 新株予約権<br>の数 | 目的となる<br>株式の種類<br>および数 | 保 有 者 数 | 発 行 価 額         | 行 使 価 額     |
|--------------------------|--------------------------|-------------|------------------------|---------|-----------------|-------------|
| 第1回新株予約権<br>(2013年5月10日) | 2013年6月10日～<br>2028年6月9日 | 57個         | 普通株式<br>5,700株         | 3名      | 1株当たり<br>620円   | 1株当たり<br>1円 |
| 第2回新株予約権<br>(2014年5月10日) | 2014年6月10日～<br>2029年6月9日 | 141個        | 普通株式<br>12,500株        | 5名      | 1株当たり<br>754円   | 1株当たり<br>1円 |
| 第3回新株予約権<br>(2015年5月10日) | 2015年6月10日～<br>2030年6月9日 | 108個        | 普通株式<br>10,800株        | 6名      | 1株当たり<br>1,531円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第4回新株予約権<br>(2016年5月10日) | 2016年6月10日～<br>2031年6月9日 | 49個         | 普通株式<br>4,900株         | 6名      | 1株当たり<br>1,664円 | 1株当たり<br>1円 |

(注) 上記の新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

1. 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
2. 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

## (3) 当事業年度中に使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

## (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。



## (5) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2017年2月28日現在）

| 地 位            | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況  |
|----------------|-----------|----------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長  | 川 村 暢 朗   | イオンスーパーセンター株式会社取締役         |
| 常 務 取 締 役      | 成 澤 真 一   | 管理本部長                      |
| 取 締 役          | 松 谷 幸 一   | 営業本部長                      |
| 取 締 役          | 高 谷 剛     | 営業推進本部長                    |
| 取 締 役          | 今 秀 則     | 開発本部長                      |
| 取 締 役          | 久 保 善 伸   | 管理本部長代行                    |
| 取 締 役          | 久 永 晋 也   | イオンリテール株式会社執行役員住居余暇商品企画本部長 |
| 取締役（常勤監査等委員）   | 三 浦 敬     |                            |
| 取締役（監 査 等 委 員） | 富 来 真 一 郎 | 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士           |
| 取締役（監 査 等 委 員） | 神 山 茂     | イオンマーケット株式会社常勤監査役          |
| 取締役（監 査 等 委 員） | 源 新 明     | 弁護士法人たいよう総合法律経済事務所弁護士      |

- (注) 1. 取締役伊佐研一氏は、2016年5月19日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 当社は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。
3. 取締役富来真一郎、神山茂、源新明の各氏は、社外取締役であります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、社外取締役である富来真一郎、源新明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                               | 支 給 人 員    | 支 給 額                |
|-----------------------------------|------------|----------------------|
| 取締役（監 査 等 委 員 を 除 く）              | 6 名        | 107,866千円            |
| 取締役（監 査 等 委 員）<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 4 名<br>(3) | 16,800千円<br>(8,400)  |
| 合 計<br>（う ち 社 外 役 員）              | 10名<br>(3) | 124,666千円<br>(8,400) |

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名を除いております。また、2016年5月19日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名は無報酬のため除いております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議いただいております。このうち、株式報酬型ストック・オプション公正価値分として、年額2千5百万円以内、かつ新株予約権個数400個以内を1年間の上限とすることを定めています。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において年額2千2百万円以内と決議いただいております。ただし、監査等委員である取締役には株式報酬型ストック・オプションを付与しないことを定めています。
4. 上記、報酬等の総額には当事業年度に係る役員業績報酬支給見込み額31,980千円および株式報酬型ストック・オプションとして付与する新株予約権に係る当事業年度の費用計上額13,137千円が含まれております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役富来真一郎氏の兼職先である弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はございません。
- ・取締役神山茂氏は、当社親会社であるイオン株式会社の子会社であるイオンマーケット株式会社の常勤監査役であります。
- ・取締役源新明氏の兼職先である弁護士法人たいよう総合法律経済事務所との間には特別の関係はございません。

#### ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

## 取締役会および監査等委員会への出席状況

|                |         | 取締役会 |      | 監査等委員会 |      |
|----------------|---------|------|------|--------|------|
|                |         | 開催回数 | 出席回数 | 開催回数   | 出席回数 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 富 来 真一郎 | 13回  | 12回  | 13回    | 13回  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 神 山 茂   | 13回  | 12回  | 13回    | 13回  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 源 新 明   | 13回  | 12回  | 13回    | 12回  |

- ・ 当社は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- ・ 各社外取締役（監査等委員）は、定期的に開催される定例取締役会に出席し、営業および専門的見地から、公正な意見の表明を行いました。また、定期的に開催される監査等委員会に出席し、監査の方法その他の職務の遂行に関する事項について、意見の表明を行いました。
- ・ 各社外取締役の意見により変更された事業方針（重要でないものを除く）はございません。

## ニ. 社外役員が、当社親会社または当該親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

社外役員が当事業年度中に親会社またはその子会社から受け取った役員報酬等の総額は11,700千円であります。

## (6) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 28,300千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

## (7) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し体制整備を行う。内部統制委員会において、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の方針を推進するとともに、業務の適正性を確保するための体制については以下のとおり整備する。

### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、イオングループとして共有する「イオン行動規範」および「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備を行い、人事部および総務部を中心として企業倫理、法令遵守のための研修、指導を行う。

- ロ. コンプライアンスに反する違法行為等を早期に発見し是正するため、「イオン行動規範 110 番」(内部通報制度)を活用する。
  - ハ. 内部監査機能として、経営監査室がコンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。
  - ニ. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体との関わりを持たず、これらの圧力に対しては、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 取締役会および経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、職務の執行に係る文書(磁氣的記録含む)等を社内規程に基づいて、適切に記録・保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 災害、環境、コンプライアンス等の経営に重大な影響を及ぼすリスクに関する規定を策定し、使用人全員への徹底を図り事前予防体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社経営に係る重要事項について社内規程に従い、経営会議または経営会議の審議を経て取締役会において決定する。
  - ロ. 経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、効率的な業務、手続きが行われるようにする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たすよう努める。
  - ロ. 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告され、事実の早期発見、対策、再発防止に努める。
- ⑥ 会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開を進める。
  - ロ. グループ会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守し行う。
  - ハ. 子会社に当社から役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当役員は業務および取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
  - ニ. 当社の役職員等が取締役に就くことにより、当社が会社の業務の適正を監視できる体制とする。

- ホ. 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とする。また、内部監査部門は子会社の内部統制状況を把握・評価する。
- ヘ. 子会社において、法令および社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部門責任者に報告する体制とする。
- ⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会が補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ロ. 前号の使用人等は、当社の監査等委員会から指示を受けた業務を執行する。
- ⑨ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査等委員に報告をするための体制
- イ. 当社の取締役並びに子会社の取締役および監査役は、当社の取締役会等の重要な会議において、随時担当する業務の執行状況または監査の実施状況の報告をする。
- ロ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたはその恐れがあるときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社および子会社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、報告をしたことを理由に報告者が不利益な取扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長および取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度は、取締役会を13回開催し、重要事項について審議・決定したほか、担当取締役から職務執行状況について報告を受けております。社外取締役（3名）は、取締役会において独立した客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、経営や業務執行の監督機能を担っております。

また、常勤取締役等で構成される内部統制委員会を毎月開催し、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の方針を推進しております。

監査等委員会は、監査計画に基づき経営監査室と連携して調査を実施するとともに、取締役、会計監査人等との間で情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

## （８）当社の会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はございません。

## （９）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮しつつ、安定かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

内部留保の使途につきましては、小売業界の競争激化に対処すべく、店舗の新設・改装、システム投資、人材育成等に活用し、事業基盤の一層の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

配当回数につきましては年1回、期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の普通配当を実施することと決定いたしました。なお、次期の配当予想につきましては、今後の成長戦略へ向けた内部留保および当社が目安としている配当性向30%などを勘案して決定してまいります。



# 貸借対照表

(2017年2月28日現在)

(単位：千円、千円未満切捨)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産     | 10,700,046 | 流 動 負 債       | 15,788,020 |
| 現金及び預金      | 606,073    | 支払手形          | 5,249,719  |
| 受取手形        | 23,629     | 買掛金           | 2,773,030  |
| 売掛金         | 302,492    | 短期借入金         | 3,580,000  |
| 商品及び製品      | 8,958,140  | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,527,088  |
| 原材料及び貯蔵品    | 156,040    | リース債          | 108,848    |
| 前払費用        | 209,922    | 未払金           | 774,799    |
| 未収入金        | 172,094    | 未払費用          | 183,227    |
| 繰延税金資産      | 261,075    | 未払法人税等        | 385,978    |
| その他の資産      | 10,576     | 預り金           | 336,699    |
| 固定資産        | 21,445,167 | 賞与引当金         | 413,277    |
| 有形固定資産      | 18,286,305 | 役員業績報酬引当金     | 45,117     |
| 建物          | 7,019,840  | ポインツ引当金       | 207,954    |
| 構築物         | 572,496    | リース資産の減損勘定    | 189        |
| 機械装置        | 4,056      | 固定負債          | 6,018,871  |
| 車両運搬具       | 9,368      | 長期借入金         | 3,766,700  |
| 工具器具備品      | 668,343    | リース債          | 1,071,223  |
| 土地          | 8,493,600  | 資産除去債務        | 623,652    |
| リース資産       | 1,146,268  | 退職給付引当金       | 280,594    |
| 建設仮勘定       | 372,331    | 債務保証損失引当金     | 35,993     |
| 無形固定資産      | 89,138     | その他の負債        | 240,708    |
| ソフトウェア      | 62,613     | 負債合計          | 21,806,891 |
| 電話加入権       | 24,290     | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| 施設利用権       | 2,234      | 株 主 資 本       | 10,276,586 |
| 投資その他の資産    | 3,069,723  | 資本            | 3,241,894  |
| 投資有価証券      | 111,402    | 資本剰余金         | 3,256,274  |
| 出資金         | 9,496      | 資本準備金         | 3,256,274  |
| 長期貸付金       | 464,072    | 利益剰余金         | 3,781,996  |
| 差入保証金       | 1,163,773  | 利益準備金         | 46,138     |
| 長期未収入金      | 7,754      | その他の利益剰余金     | 3,735,858  |
| 長期前払費用      | 341,562    | 別途積立金         | 2,459,274  |
| 繰延税金資産      | 979,415    | 固定資産圧縮積立金     | 30,287     |
| 貸倒引当金       | △7,754     | 繰越利益剰余金       | 1,246,296  |
| 資産合計        | 32,145,214 | 自己株式          | △3,578     |
|             |            | 評価・換算差額等      | 22,881     |
|             |            | その他有価証券評価差額金  | 22,881     |
|             |            | 新株予約権         | 38,853     |
|             |            | 純資産合計         | 10,338,322 |
|             |            | 負債・純資産合計      | 32,145,214 |



# 損 益 計 算 書

(自 2016年 3 月 1 日 至 2017年 2 月28日)

(単位：千円、千円未満切捨)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 47,431,109 |
| 売 上 原 価                 |         | 33,387,534 |
| 売 上 総 利 益               |         | 14,043,575 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 13,287,508 |
| 営 業 利 益                 |         | 756,067    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 3,357   |            |
| 受 取 配 当 金               | 2,692   |            |
| 受 取 貸 貸 料               | 100,073 |            |
| 受 取 手 数 料               | 6,312   |            |
| そ の 他                   | 32,591  | 145,028    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 70,085  |            |
| 賃 貸 費 用                 | 31,388  |            |
| そ の 他                   | 19,845  | 121,320    |
| 経 常 利 益                 |         | 779,775    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 30,946  |            |
| 減 損 損 失                 | 63,994  | 94,940     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 684,834    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 406,239 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △37,593 | 368,645    |
| 当 期 純 利 益               |         | 316,188    |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 株主資本等変動計算書

(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

(単位：千円、千円未満切捨)

|                                               | 株 主 資 本   |           |              |           |            |               |               |              |        |             |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------|---------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                                               | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利 益 剰 余 金 |            |               |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                                               |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |               |               | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
|                                               |           |           |              |           | 別<br>積 立 金 | 固定資産圧<br>縮積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |        |             |
| 2 0 1 6 年 3 月 1 日 残 高                         | 3,241,894 | 3,256,274 | 3,256,274    | 46,138    | 2,459,274  | 32,562        | 1,143,149     | 3,681,123    | △3,345 | 10,175,946  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                             |           |           |              |           |            |               |               |              |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |           |           |              |           |            |               | △215,316      | △215,316     |        | △215,316    |
| 当 期 純 利 益                                     |           |           |              |           |            |               | 316,188       | 316,188      |        | 316,188     |
| 自 己 株 式 の 取 得                                 |           |           |              |           |            |               |               |              | △233   | △233        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                                  |           |           |              |           |            | △2,274        | 2,274         | －            |        | －           |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額（純 額） |           |           |              |           |            |               |               |              |        |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | －         | －         | －            | －         | －          | △2,274        | 103,147       | 100,872      | △233   | 100,639     |
| 2 0 1 7 年 2 月 2 8 日 残 高                       | 3,241,894 | 3,256,274 | 3,256,274    | 46,138    | 2,459,274  | 30,287        | 1,246,296     | 3,781,996    | △3,578 | 10,276,586  |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-----------------|------------|-----------|------------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |            |
| 2016年3月1日残高                 | 1,352           | 1,352      | 30,700    | 10,207,998 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |            |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                 |            |           | △215,316   |
| 当 期 純 利 益                   |                 |            |           | 316,188    |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                 |            |           | △233       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                 |            |           | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 21,529          | 21,529     | 8,153     | 29,683     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 21,529          | 21,529     | 8,153     | 130,323    |
| 2017年2月28日残高                | 22,881          | 22,881     | 38,853    | 10,338,322 |

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 4 月 5 日

株式会社サンデー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンデーの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月11日

株式会社サンデー 監査等委員会

常勤監査等委員 三 浦 敬 ㊞

監 査 等 委 員 富 来 真一郎 ㊞

監 査 等 委 員 神 山 茂 ㊞

監 査 等 委 員 源 新 明 ㊞

(注) 監査等委員富来真一郎及び神山茂並びに源新明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場のご案内

【場 所】 青森県八戸市根城六丁目22番10号 株式会社サンデー 本社 第一会議室(サンデー八戸根城店建物内)

【TEL】 0178(47)8511(代表)

【交通】 JR八戸駅下車【東口】 ●タクシー 約10分

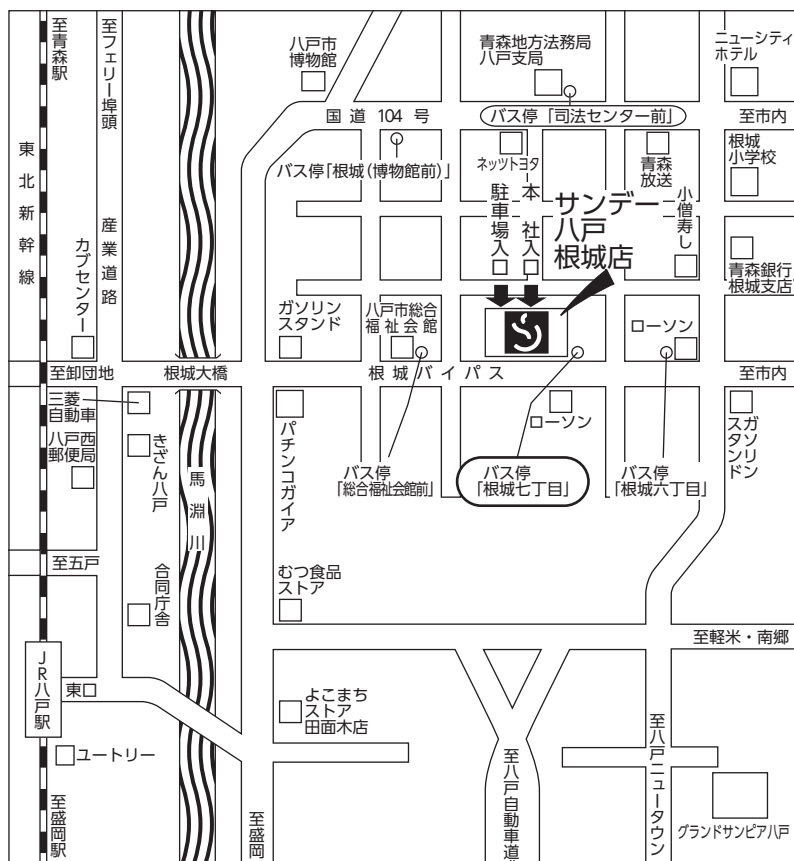
●バス 約15分 【1番のりば】

■根城大橋(ねじょうおおはし)経由中心街方面行き(市営バス)

「根城七丁目」バス停留所下車 ※こちらのバスが便利です。

■田面木(たものき)経由中心街方面行き(南部バス・市営バス)

「司法センター前」バス停留所下車



木を植えています

私たちはイオンです